

## 1. 研究テーマ

「農業金融における信用補完制度の持続的発展のための基礎的条件に関する研究」

## 2. 研究の背景・内外の類似研究の動向

我が国のような小規模な個人経営者は、経営内部に十分なリスク負担能力もリスク緩和対応方策も持たない。そのため、担保力や信用力が不足している農業者が必要資金の融資を受け易くする信用補完制度がある。この制度は、これまで農業者の経営改善に大きく貢献してきたが、バブル経済崩壊後の超低金利の継続により信用補完制度を担う農業信用基金協会の経営環境の悪化を招いている。国は協会経営の健全性を高めるため、農業信用保証保険法の一部を改正し、早期是正措置を導入することとした。

この制度が今後とも農業者の経営改善を支援していくためには、協会の経営を運用益収入のみに依存しない財務構造へと変革させる必要があり、こうした改革を含む経営戦略の検討・策定が課題である。

この分野の既存研究では、保証制度、保証料について若干の研究はあるが、財務戦略、事業モデル等の理論的研究はない。

本報告は、以下の今後考察する研究枠組みの論点についての報告である。

## 3. 実施した研究内容と結果・考察

- (1) 農業信用補完制度について当初の均質な保証対象が変化している等のことから、歴史的展開の分析および既存研究を整理することで、現在の早期是正措置の導入も含め問題点と課題を抽出する必要がある。
- (2) 保険理論と保証制度の理論的検討から、保険制度に比べ保証制度は対象となる農業経営が均質で、制度組織を会員制としたことで、情報の非対称性による逆選択およびモラルハザードの存在を前提とする必要が無かったことが挙げられる。
- (3) 他業態、諸外国の信用補完制度との比較により、制度の対象の再検討、保証料等の財務基盤および保証のカバー率等制度の持続的発展のための基礎的条件を検討し、農業の信用補完制度の理論を考察する必要がある。
- (4) 制度の課題解決のためには、現行の制度は保証（協会）と保険（農林漁業信用基金）の一体的なシステムであるが、新事業モデルの構築のため協会保証段階への保険理論の導入を考察し、損益分岐点保証料率を試算し検証する。

## 4. 主な参考文献

- 亀井利明 『保険総論 - リスクマネジメントと保険の理論 - 』 同文者 2002  
福島三好 『貸付担保と保証』 ぎょうせい 1972  
農林漁業信用基金編 『農業信用保証保険制度三十年史』 1997